

# 島原市まち・ひと・しごと創生推進会議 (平成30年度)

---



平成31年2月

# 島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略について



# 総合戦略の策定体制

## 総合戦略の策定に向けた会議の開催等

| 会議名                     | 開催回数等                                 |
|-------------------------|---------------------------------------|
| 島原市まち・ひと・しごと創生本部        | 5回開催                                  |
| 島原市まち・ひと・しごと創生本部幹事会     | 7回開催                                  |
| 島原市まち・ひと・しごと創生推進会議      | 4回開催                                  |
| 島原市まち・ひと・しごと創生推進市民会議    | 延べ24回開催、延べ参加人数310名                    |
| 島原市議会との協議               | 2回                                    |
| 島原 2060年への「若者の誓い」検討メンバー | 検討会議を3回開催したほか、E-mailやFacebookにより校正を実施 |

※ このほか、パブリックコメントによる意見募集を実施。





# 総合戦略 — 基本的な考え方及び構成

## 基本的な考え方

人口減少により「島原市が消滅してしまうかもしれない」、その危機感を市民全体で共有し、市民一人ひとりが自らの問題として取組みを進めるため、島原市の基本的目標や基本的な施策の方向、具体的な施策をまとめた「島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を策定します。



## 総合戦略の構成

### 冒頭文

#### 島原 2060年への「若者の誓い」

総合戦略は、島原市の将来のために作成する計画であることから、島原市の職員及び東京からの移住者を含む、島原市内に居住する20代・30代により作成された『島原 2060年への「若者の誓い」』を、政策4分野を含む総合戦略全体の冒頭に位置付けています。

### 政策4分野

I しごとをつくり、安心して働けるようにする

II 新しいひとの流れをつくる

III 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

IV 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

政策4分野は、5年後の実現すべき成果に関する数値目標を設定するとともに、政策分野を構成する各施策については、効果を客観的に検証できる指標(重要業績評価指標〔KPI〕)を設け、PDCA サイクル(※)のもとで事業の効果や進捗状況の検証を進めて行きます。

※ PDCAサイクル・Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、継続的な改善を図ること。



# 総合戦略 — (冒頭文)島原 2060年への「若者の誓い」

私たちは島原に生まれ、島原に暮らし、島原で働いています。

島原には、街なかのいたるところに湧水があります。島原城の天守閣に登れば、一方には眉山や雲仙・普賢岳、一方には干満の差が日本一と言われ、豊富な魚介類をもたらす有明海を間近で望むことができます。

有明海から昇る朝日は美しく、日の出を楽しみながらウォーキングされている方もいます。空気は澄み渡っていて、夜には、綺麗な星空を見上げて家に帰ります。島原温泉の足湯では、会話を楽しむおじいちゃん・おばあちゃんの姿をよく見かけます。

お盆には、亡くなった方を偲ぶ、精霊流しという伝統行事があります。地域で協力して藁船に島原特有の切り子灯籠を飾った精霊船を担ぎ、町内を練り歩き、幻想的な有明海に流します。

島原では、近所の方や友人・知人が、野菜や果物、魚をお裾分けしてくれます。その時の何気ない会話は、時々面倒くさいこともあるけれど、親から子、子から孫へ受け継がれ、島原の絆となっています。

外出すると知り合いによく会います。子どもを連れてまちを歩くと、誰かが気軽に話しかけてくれます。火事の際には、地域の消防団はもとより、消防団OBや地域住民が結集し消火活動を行う、それが島原の人です。

島原は、眉山が崩壊した島原大変、雲仙・普賢岳の噴火災害という二度の大災害を乗り越えてきました。雲仙・普賢岳噴火災害の中、私たちは、火山灰や噴石から身を守るために、ヘルメットやゴーグル、マスクを着用して学校へ通いました。夜空に赤く燃え上がる溶岩、日夜関係なく発生する火砕流・土石流は、とても恐ろしく、今でも脳裏に焼き付いています。「島原はもうだめかもしれない」、その思いを抱きながらも、必死に乗り切ってくれたのは私たちの親の世代、そして、大災害からの復興を成し遂げることができたのは、全国の皆様からの温かいご支援の賜物でした。

私たちが島原で暮らしている理由は、島原が好きだから、島原に生活したいからという 想いからです。しかしながら、就職や修学の間が無いことで、高校卒業後、多くの友がふるさと島原を離れ、市外に拠点を移しています。

島原は、「過疎地域」に指定され、将来は人口が減少して消滅の可能性すらあると予測されています。

島原から「ひと」が減ると、どうなるか。

農業や漁業では、後継者がいなくなります。島原にしながら「島原ではないどこか」の野菜や魚介類を食べなければなりません。観光客を島原の恵みでもてなすことも出来ません。お裾分けの文化も薄れてしまうかもしれない、地域のつながりが弱くなってしまふかもしれない。

おじいちゃん・おばあちゃんの面倒を見たくても、見る人がいなくなります。

空き家が増えて景観が荒れ、経済が縮小して仕事が減少します。私たちの子どもは島原に帰って来なくなるかもしれません。災害を乗り越える力が失われてしまうかもしれません。

私たち若者は、地域の担い手として大きな期待を寄せられていますが、一方で、日々の生活に手いっぱいであり、地域のことを考える時間はあまり多くありません。

「人口減少」、他人事のように感じてしまう若者が多いと思います。

でも、このままいけば、島原のことを皆で考える機会は今、来ないかもしれません。

私たちは、「しなければならないこと」「できること」について考え始めました。

「しなければならないこと」、私たちは、将来の島原で「何が大切か、何がいらぬのか」を知る必要があります。

私たちがこれからの島原で大切にしたい価値観は何なのでしょう。

親から受け継いだ家業や土地を守りたい人、稼ごう人、外からの人材を求める人、そのまの姿でいい人。色々な意見が出ました。

昔の島原の姿に、これからの島原のあるべき姿があるのかもしれない。

まだ、答えは出ていません。

でも、「できること」はあります。

私たちが島原に残った理由は、やさしい島原の人、美しい島原のまちが好きだから、親が一生懸命働く姿、笑う姿や泣く姿、何より幸せそうな姿を見て育ち、私たちも同じようにしていきたいという想いが根付いているからです。

育ててくれた地域や親に感謝しながら、私たちの子どもの世代にも温かみのある、一生懸命働く私たちの背中を見せ続けていくことはできます。そして、その姿が、これからの日本のあり方につながっていくように、と願っています。

私たちはこれまでの世代に感謝しています。そして、これからの世代にも島原を生きてもらいたいと思います。

そのために、私たちが考え始めた内容を周りに伝え、これからの島原の価値観を生み出していききたいと思います。そして日本中の人たちに発信をしていききたいと思います。

残された時間は多くありません。島原のことを皆で考える機会は今、今しかありません。

## 島原 2060年への「若者の誓い」検討メンバー

|       |       |        |        |       |       |
|-------|-------|--------|--------|-------|-------|
| 板山 琢子 | 上田 秀大 | 内田 亜紀子 | 金子 拓生  | 北岡 泰典 | 塩野 進  |
| 末吉 鈴加 | 末吉 由美 | 田中 康弘  | 田中 康弘  | 高橋 孝也 | 高橋 孝也 |
| 中島 愛  | 本多 結大 | 本多 優一郎 | 前田 尚矢  | 松本 隆  | 松本 隆  |
| 松本 直也 | 馬渡 京子 | 木村 英治  | 山内 隆太郎 |       |       |



# 総合戦略 — 全体概要

## 島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略イメージ

2015～2019



島原市の強みは何かを把握するため、全国1,700余りの市町村の中で島原市が上位にランキングされているものを抽出すると、湧水と農産物に関係するものが多くなります。そこで今回の総合戦略の策定にあたっては、「湧水」と「第一次産業」という島原市の強みを活かすこととします。

中でも、多くの市民の方からも「島原の良さは湧水にある」との意見が出たことから、「湧水」を島原市のブランドイメージとして位置付けます。湧水は瑞々しい「清らか・安心な産品」、雲仙・普賢岳など「自然と歴史豊かな地域」、やさしい「子育て環境」のイメージを具現化したものでもあります。

そして、総合戦略の各施策を実施することで、2019年の目標は何か、その先の2035年にはどのような姿を目指すのかも記載しました。

公共交通体系が整ったコンパクトなまちに、一次産業を中心とした儲かる「しごと」が生まれ、多くの人々が島原市を訪れてその魅力に触れ、将来を支える子どもたちがたくさん生まれる。2035年には4万人と今よりも人口は減りますが、まちの活力は維持し続ける。

それが島原市の目指す将来の姿です。





少子高齢化対策、集落機能・循環維持対策



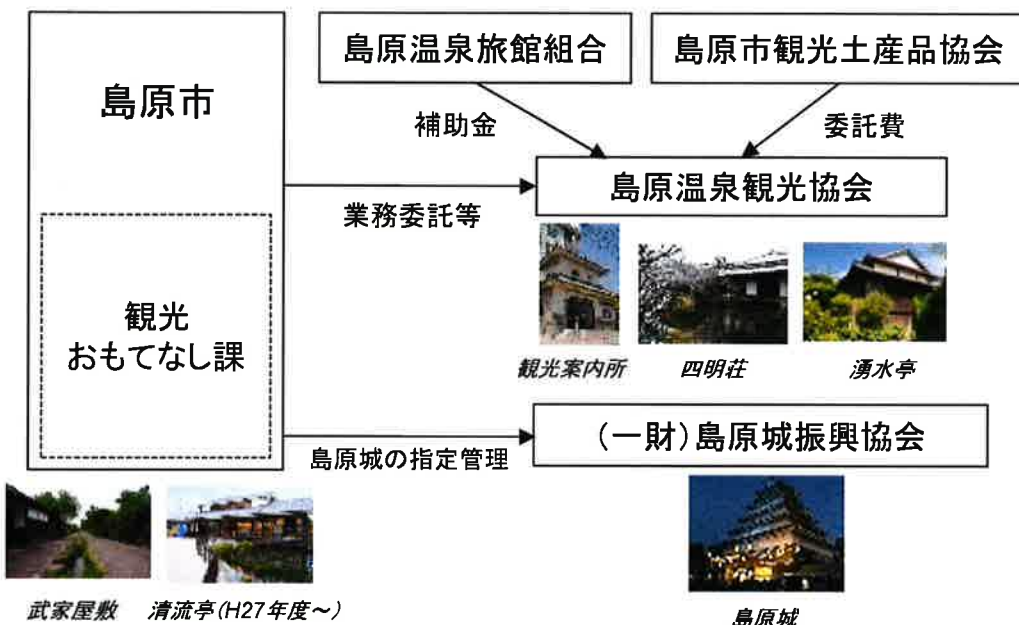
# 島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 主要施策について



# 主要施策:「観光客誘致策等を一元的に担う組織の設立」 島原市

- 島原温泉観光協会、島原城振興協会などの市内観光団体を統合・移行し、「株式会社島原観光ビューロー」を設立(平成28年10月より稼働)。観光プロモーション、物販、施設運営を一元的に担う。

従来(～平成28年9月)



- 観光施設の運営者、プロモーション・イベント等の実施者が多岐にわたるため、島原市内の観光全体をマネジメントする組織が不在。
- まつり、イベントが多く、市役所の観光担当課のリソースが運営に割かれている。一方で、市外からの来場者数の割合、観光消費等に係る定量的な分析が不足しており、イベントの優先順位付けが困難。
- 島原城の指定管理先が長年固定されており、活用の選択肢が限定的。また、島原城の収益が他の施設管理などに活用できていない。

平成28年10月～



- 観光PR組織の統一による面的な観光客誘導(島原城から周辺施設への送迎サービス、各施設のスタッフが連携した新たなサービスによる観光客の誘導等)
- 島原城の収益最大化(入場料収入の増加、コストの削減等)により他の観光施設の管理・運営費に回すことが可能(市の負担軽減)
- 林立するまつり・観光イベントを整理・統合(参加者数、コスト見合い、市外からの来場者の割合、来場者の消費額等に応じたまつり・観光イベント開催の最適化)
- 観光プロモーションと物販販売との機動的な連携
- 観光・経営のプロによる民間の知恵を活用した観光プロモーション等



# 主要施策:「観光客誘致策等を一元的に担う組織の設立」 島原市

- 島原温泉観光協会、島原城振興協会などの市内観光団体を統合・移行し、観光プロモーション、観光施設管理、物販を一元的に行うため、「株式会社島原観光ビューロー」を設立(平成28年10月より稼働)。

## これまでの経緯



第1回検討会議(平成28年1月12日)



第2回検討会議(平成28年2月26日)



第3回検討会議(平成28年5月19日)



従業員説明会(3月10日、7月20日)



設立説明会(平成28年7月27日)



開所式(平成28年10月1日)

## 島原市議会

- (株)島原観光ビューローへの出資金4千万円(平成28年度補正予算)を議決(平成28年8月臨時議会)
- (株)島原観光ビューローへの島原城、鯉の泳ぐまち観光交流施設に係る指定管理を議決(平成28年9月定例議会)

## 平成29年4月より新体制による経営



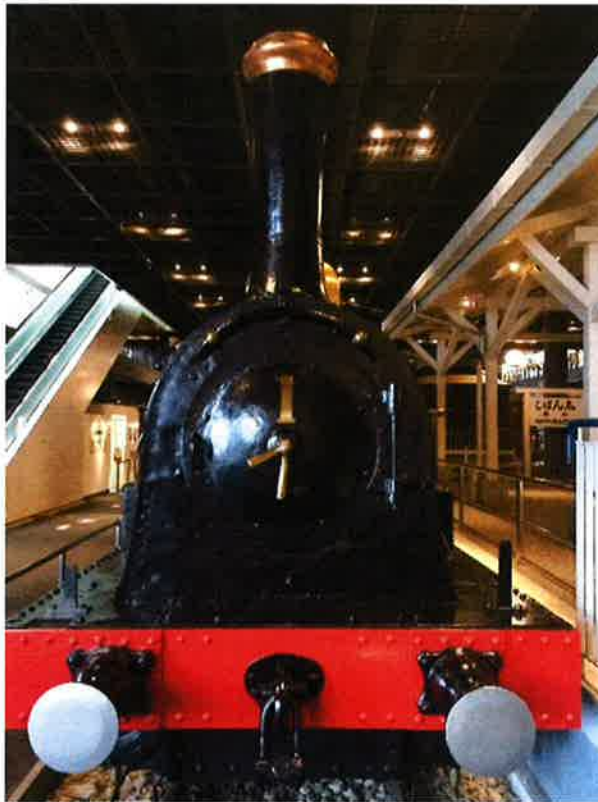


# 主要施策:「1号機関車」観光列車の導入

- 島原鉄道において、1号機関車に係るストーリーを紹介するパンフレットの作成や、ラッピング列車の運行などを実施済み。今後も関係者による協議を行っていく。

## これまでの取組み(島原鉄道)

- 島原鉄道株式会社において、1号機関車を紹介するパンフレットの作成(写真右下)による周知、ラッピング列車の運行、駅でのパネル展示、段ボールによる機関車展など取組みを行っているところ。
- 今後も観光列車の実現に向けた関係者の協議を行っていく。



## 「1号機関車」とは・・・

明治5年に新橋⇄横浜間を走った国内第1号の機関車。  
明治44年に国鉄から島原鉄道に払い下げられ、島原半島を走っていた。その後、国鉄が博物館充実のため返還を求め、当時の島原鉄道社長であり、後の初代島原市長でもある植木元太郎が車体に『惜別感無量』のプレートをはめて、諫早駅で盛大な送別式を行った。





# 主要施策:新たな奨学金制度の創設

- 大学等を卒業後、3年以内に市内に住所を有し、その後、5年間継続して就業(アルバイト等の非正規雇用を除く)した場合、貸与を受けた奨学金の全額が免除される「ふるさとにもどってこね奨学金」制度を創設。

|        |                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸付対象学校 | ①大学      ②短期大学      ③専修学校(専門課程)      ※通信教育は対象となりません                                                                                                                                                                                       |
| 貸与金額   | 月額 5万円    (年額 60万円)                                                                                                                                                                                                                       |
| 貸与期間   | 貸与の決定を受けた者が、在学している大学等の正規の修業期間                                                                                                                                                                                                             |
| 返還免除条件 | 「ふるさとにもどってこね奨学金」の決定を受けた者が、大学等を卒業後、3年以内に市内に住所を有し、その後、5年間継続して就業(アルバイト等の非正規雇用を除く)した場合、貸与を受けた奨学金の全額が免除                                                                                                                                        |
| 出願資格   | 次の要件すべてを満たす者(1) 本人又は法定代理人が本市に住所を有し、市税の滞納がない者(2) 大学等に在学している者(申請年度新入学した者に限る。)(3) 経済的理由により修学が困難な者(4) 学業成績が優秀(次のいずれかの要件を満たす者)で、かつ品行方正である者 ① 直近の大学入試センター試験の国語、数学、外国語のうち受験した科目の合計得点が、満点の80%以上 ② 高等学校の5段階評価の数値が4.3以上(5) 大学等を卒業後、市内に帰郷し就業する意思がある者 |
| 募集人数   | 上限3人                                                                                                                                                                                                                                      |

## 奨学金返還免除までの流れ(大学4年間受けた場合)

|                         |                    |                  |
|-------------------------|--------------------|------------------|
| 県外居住し県外の大学に<br>在学中(4年間) | 卒業した月の翌月から<br>3年以内 | 5年間              |
| 奨学金の貸与総額<br>240万円       | 市内に住所を有し、就業        | 引き続き、市内に居住し、就業する |

返  
還  
免  
除